

ため池ハザードマップ作成業務委託(8-2) 特記仕様書 追加事項

1. 目的

本業務は、岡山市において浸水想定区域の設定が完了したため池を対象として、住民と協働で「ため池ハザードマップ」を作成することにより、対象地区の住民の防災意識向上と避難体制の整備に資することを目的とする。

なお本業務は、岡山市調査、設計、測量等共通仕様書のほか、農林水産省のため池ハザードマップ作成の手引きに準拠し、適切に履行するものとする。

2. 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

3. 対象地区

60 ため池

4. 業務実施項目

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集・整理
- (3) 学習情報の更新
- (4) 住民ワークショップの事前準備・協議資料作成
- (5) 住民ワークショップ運営支援
- (6) 防災情報の整理
- (7) ため池ハザードマップ作成
- (8) 報告書作成
- (9) 打合せ協議 (3回)

5. 個人情報の取り扱い

受注者は、個人情報の保護に関する法律及び施行規則に基づき、市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書(案)等を契約時に提出するほか、個人情報の利用や適正な維持管理を行うための必要な措置として、JISQ27001(情報セキュリティマネジメントシステム)若しくはJISQ15001(プライバシーマーク)に審査登録されており、社内規定を設けているものとする。

6. 業務条件

- (1) ワークショップの会場予約、地域住民への連絡は発注者が行うため、受注者は監督員と密な連絡を図るものとする。
- (2) 1町内会のワークショップ参加者は、町内会長、池守、土木員の3名を想定しているが、参加人数の増減や複数の町内会で実施した場合による業務数量に変更が生じた場合は、変更契約の対象とする。

- (3) ワークショップは、非取水期に実施することを原則とする。
- (4) ワークショップにより浸水想定区域図の修正が発生した場合は、本業務に含まれないものとするが、修正箇所が分かるよう整理の上、監督員に報告すること。

7. 業務実施内容

(1) 計画準備

本業務に関する契約図書、仕様書、指示事項及び貸与資料の内容を把握し、業務実施にあたっての技術的方針及び作業工程を検討し、業務計画書を作成する。

(2) 資料収集・整理

業務を実施するために関連する資料及び情報の収集・整理を行い、必要に応じて現地調査を実施する。以下、業務実施に必要な資料を示すが、その他必要な資料が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

- ・地形図電子データ（縮尺：1/2,500 程度）
- ・ため池浸水想定区域図 GIS データ
- ・避難に関する情報（指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所など）
- ・岡山市地域防災計画
- ・既存ハザードマップ
- ・その他、防災に関する情報

(3) 学習情報面の更新

過年度に作成された「ため池ハザードマップ学習情報面」の記載内容を確認し、必要に応じて、掲載情報の更新を行う。

(4) 住民ワークショップの事前準備・協議資料作成

住民ワークショップで配布する資料等を作成し、準備品などの事前準備を行う。

(5) 住民ワークショップ運営支援

住民ワークショップの開催にあたり、資料説明、記録などの運営支援を行う。

受注者は議事進行役のほか、1町内会に1名のファシリテーターを配置させるものとする。

なお、業務数量は以下を想定しているが、業務条件の通り、業務数量に変更が生じた場合は、変更契約の対象とする。

対象ため池	対象町内会数
(4 ため池) 正和池、妙見上池、大津池、見取池	1 町内会
(7 ため池) 宮原小池、西ノ池、小池、東ノ池、妙本池、大谷池、新池	1 町内会
(4 ため池) 科井田池、砂池、中ノ池、下ノ池	1 町内会
(6 ため池) 西谷上池、東谷池、鹿越峠池、西谷池、新池、高山池	1 町内会
(4 ため池) 西猪子池、池田池、妙池、新池	1 町内会
(11 ため池) 慕田池、大村池、墓前池、野宮池、上の池、尾池、上り谷池、穂山池、大正池、南池、新池	1 町内会
(2 ため池) 長池、隠里池	1 町内会
(7 ため池) 小池田池、いも地池、江田下池、新池、江田上池、上合地池、江田池	1 町内会
(3 ため池) 前池、大池、大正池	1 町内会
(5 ため池) 丹田池、鷲尾中池、鷲尾上池、東谷池、六谷池	1 町内会
(5 ため池) 郷ノ池、新池、萱ヶ池、小池、石塔上池	1 町内会
(2 ため池) 鍵水池、大ジイ池	1 町内会
合計 60 ため池	12 町内会

(6) 防災情報の整理

収集整理した資料及び情報、住民ワークショップで挙げられた意見を基に、ため池ハザードマップへ掲載する防災情報の整理を行う。

(7) ため池ハザードマップ作成

上記(3)および(6)を基に、ため池ハザードマップを作成する。マップサイズはA3を基準とする。

(8) 報告書作成

本業務で実施した内容をとりまとめ、業務報告書を作成する。

(9) 打合せ協議 (3 回)

業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正し、協議内容についてはその都度打合せ記録簿に記録する。本業務における打合せ協議は、業務着手時、中間時 (1 回)、業務完了時の 3 回程度を予定している。

(10) ハザードマップ印刷

作成したハザードマップは、公民館に地図面を張出すため、各町内会に 1 部の印刷を行う。

印刷仕様は、地図情報レベル 5000 程度を背景図に A0 版とし、プロッター印刷とするが、ワークショップや協議により印刷仕様が変更となった場合は、変更対象とする。

8. 成果品

本業務の成果品を以下に示す。

- (1) ため池ハザードマップ電子データ (AI データ) 1 式
- (2) ため池ハザードマップ電子データ (PDF データ) 1 式
- (3) ため池ハザードマップ印刷物 (A0 版：各町内会に 1 部) 12 部
- (4) 業務報告書電子データ..... 1 式
- (5) 業務報告書 (A4 製本) 1 部

以 上